

第12期 社会教育委員の会議（第9回） 会議録

● 開催日時 令和2年9月25（金） 午後2時～4時

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 （7人）

野川 春夫	大畑 廣行
竹高 京子	長峰 政子
鈴木 弥生	風澤 明子
熊谷 晴弘	

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び支援係長	伊藤 清美
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	金子 亜希子

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長	南部 剛
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計13人

次第

- 1 生涯学習課長挨拶
- 2 報告事項
 - (1) 社会教育関係団体への補助金の交付について
 - (2) 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会について（大畑委員）
 - (3) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会について（竹高委員）
- 3 議事
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の、スポーツ・文化活動や社会教育活動への影響
 - (2) 「新しい社会」をどう見るか
 - (3) 今後の会議の進め方

【配付資料】

- 第8回会議会議録
- 答申（社会教育関係団体への補助金交付について） [資料1]
- かつしか教育プラン 2019～2023 令和元年度取組結果（抜粋） [資料2]
- 生涯スポーツ課・生涯学習課関係資料 [資料3]
- 第12期社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料4]
- 葛飾区版SDGs推進バッジ、葛飾区版SDGsの取り組み
- スポーツ推進委員のコロナ禍での活動について（長峰委員提供）
- まなびぷらす Vol.27
- 文化協会だより No.41
- 博物館だより 2020 夏号

○スポーツ推進委員だより No. 74

○第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画

○関連事業チラシ（かつしかスポーツフェスティバル 2020、子ども食育クッキング動画、生涯学習援助制度、そうさく教室、子ども虐待、ビジネスセミナー、わがまち楽習会「介護」、食品流通、阿弥陀様、子どもの自己肯定感、子どもボランティア、能面づくり、まちをあそぶ）

— 開会 —

○事務局 ただいまから第9回の社会教育委員の会議を始めます。新型コロナウイルス感染症のために、半年ほど空けての再開となりました。改めて、よろしくお願いします。

本日、大島議長が体調不良で欠席されますので、議事進行は野川副議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○野川副議長 よろしく申し上げます。

○事務局 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

異動で、事務局の職員が代わりました。金子と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の資料の説明をさせていただきます。

第8回の会議録、確定版を置かせていただいております。ホームページのほうにもアップされています。

資料1は、皆さんに審議していただいた社会教育関係団体への補助金交付についての答申でございます。

資料2は、かつしか教育プランの令和元年度取組結果の抜粋ということで、竹高委員からの提供資料でございます。

資料3は、コロナ禍での、生涯スポーツ課と生涯学習課の事業の関係の資料になります。

資料4は、後ほど「今後の会議の進め方」で審議していただく会議スケジュールの案になります。

そのほか、机上にSDGsのバッジを置かせていただきました。葛飾区として、区を挙げてSDGsに取り組んでいることを区民の方にお知らせするための普及活動として、バッジを配付しています。ぜひ社会教育委員の皆様にも折に触れてつけていただければと思います。お配りしました。あわせて、葛飾区版SDGsの取り組みということで、追加で資料を置かせていただいております。

そのほか、「まなびぷらす」、「文化協会だより」、「スポーツ推進委員だより」があるかと思えます。厚い冊子の方は、大分前に担当部署から、社会教育委員の皆様にお渡ししたいということで預かっておりました「第二期子ども・子育て支援事業計画」です。

次第には記載がありませんが、「博物館だより」を開けていただきますと、11月7日のリ

ニューアルオープンに向けて、中の展示の工事をしておりまして、その絵が載っていますので、新しくなりましたら来ていただきたいと思います。リニューアルオープンのセレモニーがありまして、社会教育委員からお一人ということで、大島議長が式典に招かれています。

また、スポーツ課から、追加資料としてフェスティバルのチラシがございます。

それから、今、参加者を募集している事業関連のチラシ等を置かせていただきますので、御覧いただければと思います。

資料の説明は以上です。

この後の進行は、本日は野川副議長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○野川副議長 皆さん、こんにちは。よろしく願いいたします。

初めに、加納生涯学習課長のほうからご挨拶をお願いいたします。

1 生涯学習課長挨拶

○生涯学習課長 皆さん、こんにちは。今日は、2月以来の会議ということで、改めてご挨拶をさせていただきます。

この半年間、何もできませんでした。仕事柄、今までゴールデンウィークも何かしらの仕事が入っていましたが、今年は初めて9連休きっちり休めました。

オリンピックが延期になったことで、皆様方をお願いしている提言が出せない状況になっています。IOCのバッハ会長が来年は必ずやるということなので、それはもう東京都民としても期待したいと思っております。

提言が出せない中で、皆様方の任期が来年の3月31日までとなっています。これまでご議論いただいたことが、結果を見ないで終わるといえるのはどうか、というのがございまして、これは私からのお願いなのですけれども、できれば、次期、第13期についても引き続きお願いできないだろうかとお話しさせていただきます。

野川副議長と大島議長からも、それがいいのではないかというお話を頂いているところです。今日どうこうというお話ではなく、また個別にお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、教育委員会としては、ぜひ続けていただきたいというのが本音でございます。ひとつよろしく願いします。

今までも連続してやっていただいた委員はいらっしゃいますが、全員が次の任期も続けてやるということはなかったように記憶しています。オリンピックの来年1年間で、提言がまとまると思いますが、その後につきましても、前期の社会教育委員の方から、社会教育委員そのものの在り方についても、少し考えたらどうかというお話も頂いています。そういった新たなテーマも設

定しまして、それを提言としてほしいということではないのですけれども、そういうお話も少し深めていただければ、今後、教育委員会、社会教育行政についても、区民の皆様方に充実したサービスが提供できるかなと思いますので、よろしくお願いします。

長くなりましたが、今日の議事につきまして、ぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただければと思います。

○野川副議長 今の加納課長からのお話ですが、初めてお聞きになった方が多分ほとんどだと思いますが、来年度、再来年度も引き続きこの委員で進めたいということです。私自身は、今年度中の提言作成というのはやはり困難だと思いましたので、来期も継続するというので、きちんとした提言書を作成したいと考えております。

議長の大島先生も同じ考えだと伺っておりますので、この件に関しては、後ほど議事（３）のところで、議論させていただきたいと思います。

2 報告事項

（１）社会教育関係団体への補助金の交付について

○野川副議長 それでは、報告事項の第１点目、先ほど事務局からもご説明がございましたが、「社会教育関係団体への補助金の交付について」でございます。

皆さんには紙面でのご協議という形で、社会教育関係団体への補助金の交付について、資料１のとおり答申を作成いたしました。これを教育委員会に提出したことを報告させていただきます。

まず、第１点目、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（２）葛飾区基本構想・基本計画策定委員会について

○野川副議長 第２点目、「葛飾区の基本構想・基本計画策定委員会について」でございます。大畑委員が代表で出席されておりますので、ご報告等よろしくお願いいたします。

○大畑委員 策定委員会ですが、２月１８日に全体会がありまして、その段階では、基本構想の中間のまとめ案について検討されました。ここまでぎりぎりのペースでやってきたのですが、ある程度まとまったところでコロナの渦に巻き込まれまして、会議がどんどん中止になりました。４月からは、第４分科会が動き始めました。第４分科会はＩＴ関係で、２月の検討委員会のときに、第１、第２、第３、それぞれの分科会から２名ずつ、第４分科会を開催する代表者を決めました。

4月は会議ができず、4月30日付で各委員に資料が郵送され、それぞれの委員が紙面で返答するという形で行われました。会議は、基本構想と基本計画という2つのテーマで進めており、2月以来、基本構想の中間的な取りまとめということでしたが、4月は新基本計画についての検討でした。基本構想の中間のまとめは7月に取りまとめ、基本計画については、この後また会議で進めていくと思います。

直近で行われたのが8月27日、葛飾区基本構想素案に向けた検討が行われました。来場できない委員はウェブでの参加ということで、ウィメンズパルの舞台壁面に委員の映像が投影されまして、ウェブ会議というものを初めて体験しました。

本来は9月の議会に素案の提出が予定されていたのですが、12月中にまとめ、令和3年1月の議会報告ということに予定が変更されました。

それでは、この内容について説明させていただきます。

まず基本構想の素案に向けた検討ということで、ほぼこれが素案の中に盛り込まれて、そのまま進んでいくと思うのですが、第1章から第5章までの構成になっています。

第1章は、基本構想の基本的な考え方です。例えば、「区民」という表現はどういうことを意味するかとか、そういったものが書かれています。

第2章が、基本構想の理念。この理念の部分についてはずっと変わりがなくて、ほとんどそのまま推移しているのですが、これが3つありまして、1番が、人権・平和・多様性の尊重。2番が、持続的な発展。3番が区民との協働となっております。

第3章は、本区の将来像。この部分は会議の中でいろいろもめてきているのですが、今、この会議の場で決まっているのは、「区民とつくる、水と緑と人情かがやく暮らしやすいまち・葛飾」と、非常に長くなっております。水と緑という部分については、初めに「水と緑豊か」というのが出ていたそうなのですが、水が豊かというイメージがあるということで、「豊か」をなくして、「人情かがやく」を入れたらしいです。これについて、委員の皆さんから、それぞれ言葉遣いや内容についての意見が出ました。それらを組み入れて最終的な素案では、若干文言が変わるかもしれませんが、大まかに将来像を決めてきました。

第4章が、基本的な方向性。これが個々に分かれていて、それぞれ細かい内容はありますが、項目だけ読み上げていきますと、1番が「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」。2番が「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」。3番が「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」。4番が「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」。5番が「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」となっています。

第5章は、基本構想を実現するために。これが5つの項目に分かれております。1番が「協働の推進」。2番が「効果的・効率的な行財政運営の推進」。3番が「執行体制の確立と職員の能

力向上」。4番が「他自治体との連携」。5番が「自治権の拡充」となっています。

今回、これを印刷してお配りしなかった理由ですが、この形がほぼ素案として出来上がりますので、完成した素案を見てもらったほうが良いと思ったからです。基本構想については、この方向で進んでいくと思います。

この後、基本計画についても同じ形で進めていくかと思いますが、これはまだ具体的に進んでいませんので、また後ほどご報告したいと思います。

○野川副議長 どうもありがとうございました。

(3) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会について

○野川副議長 続きまして、葛飾区の教育振興基本計画推進委員会について。竹高委員からご報告をお願いいたします。

○竹高委員 7月15日に教育振興基本計画推進委員会へ参加してまいりました。「かつしか教育プラン令和元年度取組結果」の生涯学習に関する「基本方針4」の部分だけを配付していただいています。その中でも「今後の方向性」という部分で、オンラインによる講座の開設を考えているというのは、特に進めていっていただきたいと私も思います。今回のコロナで、区民大学もお休みになってしまいましたし、私が関わっている団体でも講座が全然できなかったので、先ほどウェブ会議のお話もあったように、やはり生涯学習でもオンラインという形をどんどん取り入れていくべきだなと、この「取組結果」を拝見して、話を聞いた上で、そこが一番いいと思いました。

それ以外は、資料を読んでいただければ分かると思います。以上です。

○野川副議長 ただいまのご報告の中の、ICTを使った云々というのは、33ページのところですか。

○竹高委員 そうです。学校教育でも、1人1台のタブレットを配付することはもう決定しているようですし、やはり時代として、そういう形で進んでいくのだなと思いました。

○野川副議長 社会教育や生涯学習だけではなくて、学校教育も大変ですよ、熊谷さん。同じような形ですか。

○熊谷委員 そうですね、これからは。

○野川副議長 これからは、どんどんこれが進んでいくということでしょうね。小学校も大変ですか。

○風澤委員 少しずつ進めているところです。

○野川副議長 大学でもオンライン授業をやるのですが、学生の後ろに誰がいるか見えないので、情報を出しているときに誰が聞いているか分からない。情報を出すほうは慎重になりますね。本

当に言葉を1つ1つ選ばないと、オンライン授業のとき、それが全部そのまま録画・録音されていますので、これまでのように曖昧な言い方で、その場の雰囲気、ということができない。そんなこともあり、学校教育は大変だなと思いました。

5Gが入ってくることも含め、環境整備で、これからすごくお金がかかってくるということが、かつしか教育プランをどんどん進めなければいけない理由だと思います。

先に私のほうで質問してしまいましたが、大畑さんや竹高さんに何かご質問があれば、よろしくお願いいたします。

今回の新型コロナウイルスのことで、ウィズとかポストという言葉が使われていますが、どの程度先を見通した案が立てられるのかということと、ITの進み方をどうやって取り入れていくのかという視野が本当に重要で、それが全部ビジネスに関わってくるので、迂闊なことは言えないですね。多分スポーツのほうも同じで、巣籠もり時代と言われていますが、オンラインでやっていくことで、スポーツクラブがどう変わるか、それから学校教育がどう変わるか、社会教育がどう変わるか、多分そういうことを踏まえての基本構想・基本計画ですね。

○大畑委員 今年度、4月になってから初めて体験している現状なので、「基本構想」につきましては、ほとんどコロナといったものに対する考え方は入ってきていません。「基本計画」はこれから組んでいくので、具体的に何をしていくか、どういう方向に進めていくかというのは、「計画」のほうには入ってくると思うのですけれども、現状の把握と、先の展望についてやるには、時間が短すぎると思いますね。

○野川副議長 竹高さんは、いかがですか。

○竹高委員 教育振興基本計画推進委員会のほうは、元年度の結果を報告していただいて、そこから2年度はこういう形で進んでいきますという、報告されたことに関して、疑問や意見を述べさせていただく場なので、作り上げるというものではないのですけれども。でも、やはりコロナでいろいろなことが変わってしまったので、作り上げていくものに関しては、大変なことがたくさんあるなというのは感じますね。

○野川副議長 後から話題が出てくると思うのですが、たまたま、つい最近、東京オリパラの組織委員会関係者と情報交換をしたとき、どういうふうになるのと単刀直入に聞いてみたところ、原点回帰ですよ、と言われました。オリンピックが肥大化してきて、東京大会は種目も増やして、テレビで放映されない種目がいっぱいあるわけですね。日本でも、近代五種の予選に出るのが10人未満で、そういうことができる人間はもうほとんどいない。それから、テレビの画面、映像にはまらない種目は、テレビ局が避けるというのです。そうすると、視聴率のことも含めて、競技の数も増やしてきたものを、原点回帰でもう一回見直すという面白い話を聞きました。1916年のベルリンオリンピックが延期になって、1920年にベルギーのアントワープ大会があり、それと、1944年のロンドン大会ができなくて、1948年に移したときの状況とすごく似てくるのだ

ろうと。インフラが全部壊れたわけではないのだけれども、いろいろな意味で世界的なダメージになったということで、どういうふうにもう一回戻すか、どこを簡素化・縮小していくかということで、来年の大会以降、オリンピック・パラリンピックはガラッと変わるのではないかとというのが1点です。

もう1点は、ほとんどの方が知らないのですが、国民体育大会が今年中止になったのです。中止になった鹿児島県、知事選で三反園さんが落選したのですね。どんな関係があるかというところ、国体が今年できないから、では来年以降玉突きで1年ずつずらそうというのがだめなのです。国体をどうするかということと、それからコロナの関係で、予選をどうするかということが入ってくると、もう今までのような形では多分なくなってくる。これから6カ月ぐらいで、観客席や予選などのスキームを大きく見直す転換期があるだろうというお話だったのを情報共有します。コロナはなかなか収束しませんから、誰にも分からないので、今の時点ではそういう形だということです。

予選ができないのに本選はできないだろうというのは、世界中、条件が一緒ですよ。そんなことも含めて、スポーツの場でも非常に大きな転換期を迎えていくので、ちょうど来年にスポーツ庁が第3期スポーツ基本計画を出しますが、ガラッと変わったものが出るかもしれません。

3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染症の、スポーツ・文化活動や社会教育活動への影響

○野川副議長 それでは、議題に入りまして、議事の一番上でございます。資料3「新型コロナウイルス感染症の、スポーツ・文化活動や社会教育活動への影響」ということです。事務局からご説明をいただけますか。

○事務局 資料は、生涯スポーツ課のものと、生涯学習課から提供したものがございます。

○野川副議長 そうしましたら、最初は生涯スポーツ課からご説明をお願いしたいと思います。

○生涯スポーツ課事業係長 新型コロナウイルス感染症のスポーツ事業への影響について説明させていただきます。

資料3-①の6ページ、7ページ目をお開きください。緊急事態宣言によりスポーツ施設全てストップしていたのですが、解除した際に、どうしたらスポーツ活動や事業を再開できるかというところで、運営される主管団体の方に対応をご検討いただくためのガイドラインとして、6ページ、7ページ目の資料を作成しました。こちらはチェックリストという形で、スポーツ課の担当者と主管団体の担当でチェックしていきながら、感染症対策が万全にできる事業は再開していきましよう、ということで始めました。

ソーシャルディスタンスの確保や、参加者・職員・スタッフの対応、また消毒液等物品を団体側で準備できない場合、スポーツ課でも準備するのでご相談いただきながら、対応を協議して検討しているところです。

しかしながら、1ページ目に8月26日現在の状況を載せておりますが、軒並み対応が厳しいということで、中止または延期する事業がたくさん出てきております。

理由としては、屋内施設、体育館等については、施設の定員の関係で、今までどおり大会ができないことがあります。1ページ目のスポーツ事業については、延期をして、これから実施に向けて検討しているものです。2ページ目の区民体育大会ですが、やはりほとんどの事業が、検討の結果中止となっておりまして、実施できているのは、屋外の野球大会、ソフトボール大会、テニス大会くらいです。

また3ページ目の地区ロードレース大会、区内19地区の地区委員会の皆様と一緒に実施する大会なのですが、資料では12地区中止となっておりますが、最新情報で全19地区の中止が決定しております。

そのほか、各団体の主催する大会や、4ページ目の葛飾地域スポーツクラブについては、7月から施設の定員を守りながら運営を始めています。ただ、参加者を限るところで、会員数がコロナの影響で減ってきていたり、運営の資金が大変だったりという話を聞いておりますが、何とか持続して運営していこうと頑張ってくださいしております。

そんな中でも、何か区民の方の身体を動かす機会を作れないかと、我々スポーツ課として、いろいろ事業を実施しております。

5ページ目、「新しい生活様式によるスポーツ事業への参加について」ということで、事業参加の際に、こちらをご確認いただき、ご了解、ご同意を頂いた上で、申し込んでいただくという形で進めております。

資料をお配りしましたが、ようやく10月11日に、葛飾スポーツフェスティバルを、コロナ対策を万全にした上で、実施することになりました。

例年ですと、地区の大運動会や、ステージショー、ヒーローショー、模擬店等、誰が来ても楽しめるイベントとして、4万人近い方に来場を頂いている事業なのですが、今年は、右上に書いてあるとおり、事前申し込み制ということで、適正な定員を設けて、事前に先ほどの注意事項に同意を頂いた上でご参加いただく形になっています。

こういった中でも、様々な競技団体と協議して、いろいろなプログラムを募集したところ、やはりスポーツをやりたい、という区民の方はたくさんいるようで、応募が殺到している状況です。

また、この日に陸上競技場で、スポーツ推進委員による体力テストも実施するのですが、そちらも募集したところ、すぐに定員になりました。12月に、水元体育館でも2回目をやるのですが、そちらももう既にいっぱいになって、何とかできないか、という区民の熱い要望があり、今

後スポーツ推進委員と協議しながら受け入れの可否を検討していくところです。

また、お手元の「オクトーバー・ラン&ウォーク 2020」のチラシですが、これは、このスポーツフェスティバルの協賛イベントで、アプリを使ったオンラインのマラソン大会です。10月1日から31日まで、10月中の走行距離、歩きの距離を競う大会で、「TATTA」または「スポーツタウンWALKER」というアプリをインストールして起動すると、GPSで移動距離が測れるようになります。スポーツタウン対抗ということで、葛飾区も参加しているのですが、今ここに書いてある自治体のほかにもっと増えたようで、137の自治体で対抗戦を行うという企画をやっています。マラソン大会もリアルでできない状況で、このコロナの時期だからこそ、各自治体でオンラインのイベントを行っており、本区もこちらを活用させていただいております。

このオクトーバー・ラン、皆さんもぜひアプリをインストールして参加してみて、この機会に健康づくりに取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○野川副議長 ありがとうございます。このスポーツタウン対抗戦というのは、カナダでやったチャレンジデーと一緒にですね。

○生涯スポーツ課事業係長 はい。

○野川副議長 県対抗なのですか、それとも市区町村対抗？

○生涯スポーツ課事業係長 県でエントリーしている自治体もあるようなのですが、基本は市区町村対抗になるようです。

○野川副議長 そうですね。平均値が出るわけですか。

○生涯スポーツ課事業係長 そうです。登録した人の平均値で競うそうです。

○野川副議長 東京のほうが強いでしょうね。みんないっぱい歩くから。電車でも。地方のほうは車に乗るので、案外と歩いたり走ったりしないですね。

どうもありがとうございます。

続きまして、生涯学習課社会教育主事のほうから、お願いいたします。

○生涯学習課社会教育主事 生涯学習課の関係は、資料3-②のほうです。こちらは、2月からコロナで中止になったものを、時系列でまとめてみました。

緊急事態宣言が発せられ、そういう国全体の状況の中、区民施設、地域コミュニティ施設で行う事業が多いため、4月、5月は施設が休館になり、事業ができないという時期でした。施設がオープンしてからも、定員を半分にしているという状況がありますので、事業も定員を減らし、消毒などの対策を行った上で、7月から少しずつ再開している状況です。

生涯学習課は、団体や区民の方との共催・協働で行っている事業がとても多く、その団体さんの意向もありますので、慎重に話し合いをしながら、少しずつ取りかかっています。

博物館も、コロナウイルスの関係で休館になりまして、7月1日からオープンはしていますが、通常どおりではなく、事前予約制など工夫しながら始めているという状態です。

資料の2ページ目ですが、早い時期に中止が決まっているのが学び交流館まつりです。亀有の場合は、1月の亀参初あそびについては検討中ということですが、ロビーコンサートや館まつり関係は、ほぼ中止の状態になっています。

知的障害者のためのかつしか教室は、5月の段階では中止とは決まっていなかったのですが、9月までは中止とし、10月以降については、かなり規模を縮小して6分の1の参加人数で実施します。今まで月1回参加できていたものが、10月から3月までに1回のみ参加となり、ほぼ中止に近い形です。プログラムも大幅に変更、縮小し、控えめに集まることとなりました。

子ども食育クッキングは、人気の教室ですが、今は地域コミュニティ施設の料理実習室が全く使えないので、中止状態です。料理実習室が使えるようになったら再開したいと考えています。本日チラシをお配りしていますが、葛飾区公式YouTubeで3つのメニューについて動画を配信しているところです。ぜひのぞいてみていただければと思っています。それを観て、お子さんがお家でお料理を作っていただければ、ということで配信しています。

ストリートダンスという中高生のための教室は、昨年度途中で延期になってしまった部分もあり、今年の方も、例年より遅れて9月以降に開始となっています。定員は減らしています。

そうさく教室は、7月から始まりました。定員は半分に、これまでは行けば参加できたものを事前申込み制にしました。今申込みを受けている回は、1～2日で定員いっぱいになり、抽選になっています。

「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」についても、今、始まっているところです。

資料にあるように、5月はほぼ中止、延期が多い状態でしたが、7月以降、徐々に始めている形です。

博物館では、企画展の戦争展や、文化財展など、夏に企画していたものなどが中止になっております。

そういった中で、オンラインの生涯学習を模索していこうということで、先ほどの子ども食育クッキングのYouTube配信のほかに、ストリートダンス教室の参加者や保護者向けにリアルタイムで、どうしても間に合わなかった人や参加できなかった人、お家で観たい人のために配信していこうと進めているところです。

12月から行う講座の中では、会場で参加される方と、オンラインで参加される方と、両方参加者を募集してやってみようということで考えております。

実施するにあたっての対策も、生涯スポーツ課と全く同じではないのですが、同じような形で講じながら、事業を進めています。

社会教育委員の会議も、第9回がずっと延期になっておりまして、本日開催となりました。申し遅れましたが、6月5日に正副議長会議をオンラインでやっていただき、今後の計画等を話し合っていました。

○野川副議長 皆さん方から、何かご意見、ご質問等ございますか。すぐ満杯になってしまうということだと、不満や文句は出ないのですか。

○生涯スポーツ課事業係長 こういう状況ですので、文句まではないのですが、非常に残念がられているので、我々としては、何とか多くの人にご参加いただけるようにできないか、工夫をしながらやっております。

○野川副議長 スポーツライミングセンターは、もうできたのですか。

生涯スポーツ課事業係長 はい、できました。

○野川副議長 今回の資料には入っていないようですが。

○生涯スポーツ課長 スポーツライミング施設につきましては、今年4月25日にオープニングセレモニーを実施する予定で、東京都のクライミング選手権大会と同日開催ということだったので、コロナの関係で中止となってしまいました。他の体育施設と同様、5月末まで開けられない状況でしたが、6月1日から他の体育施設を開けると同時に、式典なしで、開ける形になりました。一般の利用をしていただいているところですが、利用人数を30人程度に絞っております。

○野川副議長 事前の申し込みが必要ですか。

○生涯スポーツ課長 特に事前申し込みということではなく、直接来ていただく形です。平日は、定員を超えることはないのですが、朝9時オープンで、今、土曜、日曜のその時間ですと、もう制限人数に達してしまい、2時間入れ替え制なので、11時までお待ちいただくというような状況が出ております。

○野川副議長 「本日の混み具合」といったものは、ネットで出さないのですか。

○生涯スポーツ課長 随時ツイッターで、入場規制がかかっている、あるいは、解除しましたという情報は流しているのですが、事前の予測という形では出していないです。

○野川副議長 事前の予測は難しいのでしょうか、さあ、行こうかなと思ったときに、あと何時間待ちというのが出ると、本当は分かりやすいですね。

○生涯スポーツ課長 現在、9時から開始して、11時になれば空いてきます。それ以降、相当混んでいれば、また制限する場合がありますが、今のところ、それ以降で制限・解除を何度も繰り返すような状況にはなっていません。

○野川副議長 皆様方からご質問、あるいはご意見等いかがでしょうか。委員の皆様方に議長名でお手紙が届いたと思いますが、この間の生活の変化や、あるいはスポーツ・文化活動の状況をウォッチしていただくよう、お願いいたしました。これから新型コロナウイルスがスポーツ・文化・社会教育活動にどのように影響していくか、それぞれご報告していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大畑委員 私は青少年育成地区委員会の枠で、社会教育委員に参加しているので、地区委員会

の状況をお話しします。年間で予定してきたいろいろな行事が、一切できなくなってしまい、唯一残っているのが、「まちかど勉強会」という講演会です。通常ですと、120～150人ぐらい集まる講演会なのですが、そういう人数を集めてやれるスペースが、安全面からも難しいので、今回、YouTubeで講演をしてもらうことになりました。30人位を集めて、子どもたちにYouTubeを利用して学習指導をしている「葉一（はいち）」という方に講演をしてもらう予定です。質疑応答をして、その状況を全部動画で撮影して、後ほどYouTubeに載せて各会員さん含め皆さんに通知して、観てもらいます。講演だけだと時間が長くて退屈なので、30名の方がライブ感を出すために質疑応答しながら進めていく形で考えています。初めは、ライブでできないかと考えまして、学校の体育館を借りて撮ったものを、教室で見ることができないか検討していたのですが、学校の設備や施設は外部に貸し出しできないということでした。ライブが無理なら、YouTubeを使ってみようかということになりました。新しい意味でのトライをしていくという形で、唯一できる事業ですね。

ロードレースも、どうにか人数を減らしたり、間隔を空けたりということを考えて、ぎりぎりまで頑張ってみたのですが、なかなかガイドラインが厳しいのですね。これも、できなくなりました。

スポーツ施設としては、水元体育館等もなかなか思うように使えないのです。非常に広いスペースがありながら、自分たちの想像以下の人数でしか使えない。すると、なかなか事業もやれないし、また体育館そのものが、いろいろな団体が使っているために、地域でなかなか使えないということもあって、やはりスポーツに関しては動きが悪くなっています。

今回中止した中には、毎年やっているかつしか郷土かるたの地区大会もあります。地区大会を通過した選手には全区大会へ参加してもらっているのですが、かるた大会も非常に厳しい。対戦する相手が目の前にいるということで、密になりやすい。我々の力ではどうにもできないということで、地区大会を中止にしました。

○野川副議長 フェイスシールドは、着けてやらなかったのですか。

○大畑委員 フェイスシールドを着けてやるか、手には手袋をするのか、間隔の問題も出てくると思いますし、地区大会はできないということになりました。

同じように、自治町会でも、やはり人を集めることがなかなかできず、夜間パトロールを含め、いろいろな行事ができなくなっています。地区委員会も町会も、来てくれる役員の方は高齢の方が多いので、敏感になっていまして、集まること自体が難しくなっている。会議は、会館の窓ガラスを全部開けて、その上で最低限のことをやるという形で、情報交換を含めて、そういう活動もできなくなっているという、非常に今、厳しい状態だと思っています。

これをどういうふうに捉えて、新しい環境の中で地域活動をしていくのか、また検討しなければいけないと思うのですが、まだ新しい方法は見つかっていません。

○野川副議長 ありがとうございます。

○長峰委員 私は「スポーツ推進委員のコロナ禍での活動について」という資料を1枚、出させていただいたのですが、会議は6月3日から始まっています。定例会も6月17日に、水元総合スポーツセンターで行っています。本来でしたら、4月1日に委嘱状を頂いて始まるのですが、できなかったのが、6月から活動を始めています。今までは、常任委員会は総合スポーツセンターの第2会議室、定例会は第1会議室で行っていましたが、3密を避けるため、会議の場所も変わっています。

体力テストも、区の指導を受けて、マニュアルから見直しを行っています。定例会の後に、そのマニュアルに沿って研修を行っています。

3番目は、ニュースポーツ研修会ということで、「スピードラダーゲッター」と「ふらばーるバレーボール」を行いました。

また、「かつしかフェスティバル」に向けて、10月10日にシミュレーションを行う予定です。

5番目の「柴又・水元紅葉ウォーキング」については、例年はスポーツ推進委員が皆さんを連れて歩いていくのですが、そういうことができないので、各要所や分岐点に立って、皆さんをご案内するという形にしています。

それから、広域地区別ブロック研修会も、葛飾区が担当でしたが、来年に延期されました。

関東大会、全国大会なども全て、中止になっております。

スポーツ推進委員としては、以上でございます。

○野川副議長 ありがとうございます。

○鈴木委員 美術館はとても広くて、快適で、空いているのですが、やはりクローズしました。

6月は開けましたが、人が来ないですね。来てもらえれば、全然、危険ではないのですが、皆さんが外に出たがらない、電車に乗りたくないということで、ガラガラです。どこも多分そうだと思いますが、延期になった企画もあります。海外からの大きな展覧会、ちょうど7月にモネ展を予定してまして、相当人が来るだろうと思っていたのですが、作品も来ないし、人も来られないということで来年に延期になってしまいました。来年はオリンピックとともに、どうなることやら、という感じですね。

区民大学の運営委員も参加させていただいているのですが、そちらも講座は中止になりまして、区民営委員企画の講座も11月ぐらいから動き出すのかな、という形で全部ずれ込んでいますので、会議をやっても進みません。私のほうも美術系のもので、葛飾区美術会の方々と何かやりましょうかという話があったのですが、やはり白紙になってしまっています。

スポーツに関しては、今eスポーツというのが人気らしいですね。ゲーム依存症みたいなものがあるので、心身の健全な発達に貢献できるものであればいいという話ですが、どうしてもあれがスポーツに見えないのは、私だけでしょうか。

ウェブの講座も増えてきています。高齢の方は、お時間がたくさんありますから、割と美術館や地域のいろいろな講座に来てくださっていますが、その方々にネット環境が整っているかという、ちょっと無理だと思うので、そういう方を、いろいろなところに、少人数集めて、スクリーンで動画を観るとかしないと、家では観られないのではないかなと思っています。区民大学の皆様は高齢の方が多いので、そういうところが今後どうなるのか心配ですね。

○野川副議長 ありがとうございます。

○竹高委員 学校図書館ボランティア連絡会では、区民大学と提携して講座をやらせていただいております、やはり今年度は皆延期という形です。講演会などは1年ぐらい前から企画しないと、講演者を見つけるのが大変です。作家さんなどをお呼びしようにも、予定を押さえることもできず、場所を取ることもできず、足踏みしている状態です。動き出したところがあるというお話があったので、やろうかとも思うのですが、ただ、今やらなくてもいいことは、やらなくてもいいのかなと。やって、もしものことがあった場合に、区民大学に迷惑がかかってしまっはいけないとも考えますし、やはり、その辺のところはボランティアで動いている団体としては、コロナのせいで、なかなか厳しいものがあると感じています。

もう1つ、私は「わくチャレ」もやっているのですが、もう全面的にストップです。区の中でも一部、民間委託になっているところはやっていますが、それ以外のところは、地域の方が見守りをやってくさっているのですが、7月末に1回だけ会議を開いたとき、「怖い」という言葉が出ました。子どもたちにうつすのも、子どもたちからうつされるのも、どちらも怖いということです。9月も、多分10月もお休みなのですが、計画がほとんど立てられないし、見守る人を集めるのも大変なのかなと感じます。

学校地域応援団もやっております、学校に入れるようになってから、1年生のサポートとか、給食のお手伝いとか、少しずつ協力には行っていたのですが、そのときもやはり子どもたちにマスクをさせることが大変で、本当に学校の先生は大変だと思います。ひと月ぐらい朝のお手伝いなど曜日で交替してやったのですが、何とかマスク生活に学校も慣れてきたかなという状態のようです。消毒等も徹底してやらなければいけないのはもちろんですが、子どもたちが健やかに遊べる状況だったら、「わくチャレ」も何もかもスタートしてあげたいなと思っているところです。

○野川副議長 ありがとうございます。

○熊谷委員 中学校は、4月、5月は休みまして、6月から段階的に再開している状況です。大きな行事として、運動会、文化祭については、区と教育委員会で協議をした上で、区内中学校全部中止になっています。中学校としてはその前に、2カ月飛んでいる状況で、1年間の学習内容を何とか全て終わりにしないといけない。どうしても、高校入試があるので、どこでも学習に力を入れている状況です。ただ、新しい生活様式にのっとった形での学校再開ということで、学校では朝、健康チェックカードを使って教員がチェックして、体温を計っていなければ、その場で

計るという対応をしておりますし、体調が悪い生徒については、保護者に連絡して、その場ですぐ帰らせています。校舎内は換気をしながら冷房を入れているし、教室には各教室に1本ずつ消毒液を置いています。基本的に、生徒はマスク着用で1日過ごしている状況です。

中学校につきましては、部活動があります。全国大会、都大会は、夏までは全部中止になっていまして、区の大会もそうです。それではあまりに3年生がかわいそうだということで、8月の終わりに区内で小さな大会を、配慮しながらやりまして、そこで3年生は引退という形をとりました。

秋の大会から新人戦が始まりまして、2年生の代に替わっていくのですが、基本的には都大会をやる方向で、今、準備に入っています。もちろん区の大会もやる方向で準備に入っています。ただ、それもいろいろな配慮をしながらということで、競技をしている時間以外はマスク着用とか、各学校ごとに消毒液を持って歩くとか、保護者の承諾を必ず得るとかを配慮しながら、再開し始めているという状況です。一見すると平常どおりに見えるのですが、やはりいろいろと難しい部分があって、保護者の方の協力、理解を得ながら、再開前に近いような状況まで、今やっとたどり着いたというところです。

○野川副議長 ありがとうございます。

○風澤委員 小学校も、今の中学校のお話と似ているところはたくさんあります。6月から学校が再開され、段階的に始まりました。教員も、子どもをどうやって迎えるか、また、安全に過ごして家庭に帰すか、家庭との協力が無いといけない、家庭での過ごし方もとても大事だ、というところで、やはり家庭との連絡を密に取ることが欠かせません。例えば、子どもの毎日の検温やマスク着用が十分でない家庭にはすぐに連絡をして、次の日からはきちんとしてもらえるような、その辺はこれまで以上に気を遣うところです。

でも、子どもたちは6月からの生活の中で、新しい学校の生活様式にはもうかなり慣れてきています。ただ、学校の一番難しいところは、ソーシャルディスタンスです。頭では分かっているのですが、やはり子ども同士、人間としてひき合う、話したらくっつきたくなります。そのところが教育的な意味と兼ね併せますと、子どもたちに分かりやすく、今はこうだよ、だからこういう行動をとるのだよというところを繰り返し、映像や、いろいろな資料を使いながら、コロナに対する小学生なりに正しい理解、分かる範囲の理解をきちんとさせています。1年生は入学してすぐこの状況でしたので、1年生は1年生なりに、正しい知識がとても大事だと思って、やっています。

学校は、安全・予防を第一に考えるのですが、教育活動の中で、子どもにどうやって目標を持たせていくかというのが、一番悩むところです。日々の授業はもちろん、運動会や、文化的な活動で音楽会や、学芸会などの様々な行事、小学校でも金管バンドクラブなどを作って、区の管楽器発表会に出るぞ、地区委員会のお祭りなどで皆さんに聞いてもらおうぞ、という目標を持って、

頑張って達成感を持つのですが、このコロナ禍では、その目標を持たせにくい状況がたくさんあると感じています。

もちろん、6年生の日光の移動教室もありませんし、5年生の岩井臨海施設宿泊行事もありません。

保護者は、大変協力的ではあるのですが、子どもの様子を、生で、学校の中で見るということができないのです。そうすると、生の姿を見て、保護者が子どもを褒めてあげたり、励ましたりができない。学校としては、ホームページやブログ、学校だより、そういう機器などを使いながら、できる範囲で発信していくしかないと思っております。

○野川副議長 運動会とか展覧会もないのですか。

○風澤委員 ないです。

○野川副議長 全部中止ですか。今回、足立区は水泳教室をやらなかったのですが、葛飾も同じですか。

○風澤委員 プールには入っておりません。

○野川副議長 夏休みを短縮されましたよね。冬休み、春休みも短縮されるのですか。

○熊谷委員 今のところ、そういう話は出ていないです。

○野川副議長 2カ月間、学校を休んだ分は、大体取り戻せたのですか。「先生、速すぎる」と、ネットやいろいろなところで聞こえてくるのですが。

○大畑委員 聞いた話では、行事を取りやめたおかげで、随分時間に余裕ができた。だから授業のほうは取り返しできるかと。

○野川副議長 でも、子供たちは、つまらないでしょうね。先生たちも大変なのではありませんか。それとも、逆ですか、行事がないほうが楽ですか。

○熊谷委員 子どもたちにも負担を強いている部分があって、ふだんなら教室で練習問題を解く時間を、全部、家庭学習に回している。それで時間のロスを稼いでいるところがあるので、なかなかお互いに厳しい部分があるのではないかなと思います。

○野川副議長 今年はずいぶん、学力テストはやらなかったのですよね。

○風澤委員 はい。都の試験も全国も、やっております。まだ学習にも制限がありまして、音楽も、やっとマスクを着けて歌える。口にくわえるリコーダーや、低学年の鍵盤ハーモニカは控えているので、内容的にも指導できないものが多々あります。

○野川副議長 自分のものであればオーケーですか。

○風澤委員 飛沫が飛びますから。小学生は口にくわえたものを平気でペタペタ触りますので、そこは慎重になっています。

○野川副議長 低学年は、最初、給食の配膳がすごく大変と言われていて、担任一人では手が回らないということでしたけれども、今はもうそういう問題はないですか。

○風澤委員 あります。学校を再開したときに、子どもには配膳させませんでした。ですから、1クラスに大人を2人以上はつけて、学校ボランティアさんとか、どうにか集めて1年生は3人位つけました。みんな、机を1メートル位離して座っていますから、教室には配膳できる場所がないのです。廊下で配膳している状況ですから、本当に、いつもの状態ではない形になっています。

○野川副議長 運動部活動は、結局、いろいろな種目を解禁されたのですか。

○熊谷委員 基本的には前と一緒です。ただ、最初はやはり接触を避けるという意味でバスケットボールやハンドボールといった、ぶつかり合いがあるようなスポーツは駄目で、個人練習にしてくれというところから始まりました。今は段階を踏んで、だんだん緩くなってきていますが、ただ、終わったときに、その都度、器具やボールを消毒するような形で対応している状況です。

○野川副議長 小中学校で、クラスターは今のところ出ていないのですね。

今までのところで、ご質問等ございませんか。

○鈴木委員 中学校では、タブレットを使った授業は、どのような状況ですか。

○熊谷委員 中学校3年生に区からiPadが全員に支給されましたし、環境がない家庭についてはルーターも貸し出すという形で対応しているので、現状、中3はネット環境が整っている状況です。ただ、それを双方向に使えるまで中身がまだ整っていないので、それが今後の課題になると思います。中学校1、2年生に対しても、今年度中に全員に1台配備される予定です。

○鈴木委員 だんだんそういうものが主流になってきてしまうのでしょうか。

○熊谷委員 そうですね。これからはふだん使いとして1人1台のタブレットで、学校の中のシステムとも連携を図れるような形で、今、準備をさせていただいていますので、日常的に我々が授業をやるときに、その1台のタブレットを使い、家に帰ってもそれが使えるような状況になってくると思います。

○鈴木委員 コロナの状況下で、そういう機器の会社がすごく躍進していますね。

○風澤委員 前倒しをされている感じですよ。小学校も、まだ学校と家庭はつながっていないのですけれども、全学年、家庭でオンライン関係の学習ができるように、環境が整っていない家庭にはお申し込みいただいて、その台数を教育委員会に上げて、貸出用の端末を手配しています。

○鈴木委員 公立の学校も、すごいですね。

○大畑委員 ルーターも貸し出すのですか。

○竹高委員 それはコロナがなくても進んでいた話で、コロナを機に、前倒しにいただけですよ。そもそも教育委員会のほうでは、1人1台タブレットは持たせるという方針でした。

○鈴木委員 それが早まっただけなのですね。

○竹高委員 もう少し早くにやっていたら、双方向もできた可能性がありますね。休校の2カ月に環境が整っていたら、子どもたちの勉強も進んだかもしれませんね。

○大畑委員 ルーターは、通信費がかからないのですか。

○熊谷委員 あれは多分都から借りていると思うのですが、区か都が負担すると思います。各家庭に負担を強いることはないです。なお、ルーターはあくまでも貸与で、あとで回収します。

○大畑委員 ルーターがあれば、役所の回線を使わず、いろいろな授業もできるようになりますね。区の回線は、外部のコンピュータをつなげないという厳しい運用でやっているから、多分ルーターを使った場合、区の回線とはダイレクトにつながらないのですよね。情報が流れてしまうわけですから。

○生涯学習課長 ポケットWi-Fiのような、普通のモバイルルーターです。95%くらいの家庭は、何らかのインターネット環境を持っているのですが、残りの5%の家庭は、やはりそこに学習の格差が出てしまうので、公費で賄うという仕組みです。

○野川副議長 それでもやはり、オンラインでやっていくとなると、学校教育の本来の意味である仲間との触れ合いという部分をどういう形で補完するか。新入生として、学校へ行こうと思っていたのに、新1年生は行けませんでしたよね。最初に2カ月間のブランクがあって、友だちづくりや、本来の学校の機能は、どういうふうにするのか、非常にこれから問われますね。

○熊谷委員 あの2カ月間は、全く学校が機能していなかった期間なので、いろいろな弊害があると思いますし、これからそれがまたどう出てくるかというのも課題だろうと思います。

○大畑委員 それともう1つ。学校教育の流れというのは、地域を変えていくのですよね。すぐには変わらないのですが、結果的にその子どもたちがリードするまちになったときに、もう全く変わってきてしまう。今、地域の行事に子どもたちが集まってきて、大人のやっていることを一緒に体験する。それが、地域を作る1つの核になってくるのですが、ウェブ上でいろいろやるようになってきて、それぞれがいろいろな世界に入っていくと、地元におけるコミュニケーションがどんどんなくなっていく。地元愛や、地域での自分の居場所が、だんだんなくなってしまっているのではないかと。全てをこのウイルスのせいにははいけないのですが、それを最大限、避けながらも、もっとみんなで集まれるような工夫もしていかないと。今までみたいに誰も彼もというわけにはいかないかもしれないが、もっと積極的に活動しないと、ますます地域が崩壊していくのではないかと。

また、避難所の運営についても、コロナに対する新しい対応というのが配られています。学校を利用させてもらっても、多分住民の3分の1も入れないぐらいです。その中で、共有しながら一緒にやっていく活動も、これからのコミュニケーションの1つだと思うのです。そういったところで、子どもたちの力というのが出てこないといけないのかなと。今までのように、何でもオーケーではなくて、多少気をつけなければいけないけれど、そんなに引っ込んでいて良いものではないよ、もっと前へ出ましょうよ、という活動をしたいと思いますけどね。

学校の授業が、全部オンラインになってしまうと、子どもたちはゲームが得意ですから、画面

を見てタッチしながら進めていくのは、非常になじみやすく、入りやすいと思うのですが、それで全て終わってしまうのは、また違うという気がします。

○風澤委員 あまりにも個別化になってしまうと、他者への関心もなくなりますし、人と関わる力も失ってしまう、育てられないと思うのですね。学校が再開して、子どもたちが学校に戻ってきたとき、小学生も、やっぱり人と会えてうれしいと言っていました。家族以外の人と会えてうれしいと、素直に表現していました。学校はこれだからいいなと言っていたので、それが学校の大事なところなのかなと思っています。学校地域応援団など、地域の方々と一緒に何かをすることによって、やっと子どもたちと地域の関わりが密になってきたところへ、今回のことなので、ふりだしに戻らないように、できるだけ再開できるところは気をつけながら、少しずつ始めたいなどは思っているのです。

○大畑委員 それは先生方だけじゃなくて、地域の我々も努力しながら接近していかなければいけないと思うのですが、子ども会の活動もかなり引いてしまっているのですね。もともと減っているところにきて、このコロナで、指導者と子どもたちの間が徐々に離れてしまっているような感じがしています。

○鈴木委員 町会のお祭りは、もう全然駄目ですよ。今後はどうなるのでしょうか。やる人がいなくなっていつてしまつて、廃れてしまつて。

○大畑委員 今年も、神社の祭りはあるにはあるのです。ただ、模擬店を設けるなど、遊び感覚的なものは一切やらないです。

○鈴木委員 お神輿を担いだりもしないのですか。

○大畑委員 はい。人数が集まって密になるのはできない。総代なんかが集まって神社でも祈禱その他はやっているのですが、それ以外のものは全部取りやめ。うちのほうも10月の秋祭りはやらない。今年に関しては、それぞれがこのウイルスに不慣れで、どこまでが安全でどこまでが危険というのが分からないので、先頭に立つ人はやりたくてもできないですよ。クラスターが発生したときに責任持てないですから。どうしても、みんなの気持ちが納まるまで、できないというのはありますね。ただ、やる気がないのではなくて、やれないだけだから、多分、ワクチンができたり、治療薬が認められたり、医療体制が整ってきたときに、そろそろやろうかという気にはなると思うのですが、それでも今までのようにはいかないでしょうね。

○竹高委員 皆さんのご心配はもっともですけど、学校に来た子どもたちを見ていると、やはり家にこもってゲームを毎日続けていたら楽しくないわけですよ。学校や、地区委員会の活動のありがたみとか、そういうのを小学生も感じていると思います。「わくチャレいつから始まるの？」と言う子たちもいますから、これで一からふりだしにはならないで、その存在の価値をきちんと考えるいい機会になったのではないかなと思います。

いろいろなことをスタートするのは、やはりワクチンと治療薬がきちんとできてからでいいと

思うのです。あんまり慌てて、そろそろ落ち着いてきたからといって、いろいろなことをやり始めたら、またコロナが一気にふりだしに戻ってしまうので、今はソーシャルディスタンスを守って、治療薬とワクチンができてから、みんなでいっせいのせ、という形になればいいのではないかと考えています。大人も子どもも、いろいろなことの大切さを、コロナのおかげで感じたこの春夏だったと思います。心配し過ぎなくても、地域に子どもたちはちゃんと戻ってきますよ。

○野川副議長 3月からの6カ月間、私は、大学という関わりと、日本スポーツクラブ協会というところで講習会などをやっていますが、いずれにしても、公共施設が閉まると、こんなに大変なのだということを実感しました。学校施設も、市区町村の体育館も、博物館も、全部閉じて、閉め出されて、行く場所は道路と公園しかないのですよ。

地域によっては、入っては駄目という公園も相当数あるので、一番困ったのは、自宅待機のお子さんを持つ親御さんたちだったと思います。子どもたちはエネルギーがあり余っているのだけれども、親はついていけない。公園に行っても、親が遊ばせ方を知らない。一緒に遊ぼうとしても体力がついていかない。例えば、キャッチボールだったらキャッチボールしかしていない。サッカーだとボールだけ蹴っている。そんなの面白くないでしょう。

今回、スポーツ推進委員はいいチャンスだったと思うのですよ。ふだん平日にあまり地域にいない若いお父さん、お母さんたちがいっぱいあふれていたわけです。この人たちは、どこに行っているか、何しているか分からない、そういう人たちに、こんなゲームはどうか、こんなことをやったらどうか、どんなふうにやったらいいかということで、お互いの顔を知るチャンス。とっっても効果があったと思います。遊びや運動のコンシェルジュみたいなものです。そんなのネットで観れば分かるよ、と言うかもしれませんが、ネットじゃなくてちょっと集まって、ちょこちょこっと話をして、というきっかけがなかなかない地域に、子ども・健康・遊びというところで、やはり行政は何かしなくてはいけないと、僕は思ったのです。それから、我々も何かもっと別なことができるのではないかと。

さっきおっしゃったように、これだけハイテクになると、ヒューマンタッチがどんどん薄れていきますが、今回はハイタッチができるような状況ではない。みんな、テーマに集まりますから、皆さんいらっしゃいと言っても誰も来ません。美術に興味のある人は美術で集まる、スポーツの競技の人はスポーツ、それから天文系とか、そういうテーマごとのいろいろなものを、もっと、葛飾でこんなものがこんなところでやっているよという情報を出していき、「Aさん、お願いします」ではなくて、相当数いるはずの、リーダーシップをとりたい人たちをどんどん引き上げられる仕掛けを、何かできないかなと。学校サポーターというのもあるし、親の顔が見えると、先生たちも安心ですよ。もうちょっと上手な形で、今回のこのコロナを使えないかなというのが、私にとっては非常に大きな関心事でした。

学校の閉鎖が長く続きましたね。先ほどのお話ではないですけど、災害などがあると、学校の

体育館というのは、必ず目的外で使われるわけですよね。メタメタにされるわけです。施設が悪くなる。そうすると、行政がそれを直さなければいけない。そういうことも含めて、目的外使用のときはこうなさいということも、行政だけではなくて、地域の人知っていて、さっと手伝いに行けるような仕組みができないかなと思うのですが。

○生涯学習課長 避難所に関しては、地元の自治会や学校長も入れた避難所運営委員会というものがあって、地域の方に入ってやってもらうことになっています。後の養生というのは、また別の話になってきてしまうと思うのですけれども。今、例えば、遊びをやるチャンスだったではないかというお話がありましたが、確かに、一番気の毒だと思ったのは小学生で、親の負担も大変だろうなど。そこは、まだ行政が気づいていなかったところで、反省も含め、なるほどな、と思って聞いていました。

○野川副議長 公園の遊び方で、例えば、縄跳び1本でも、いろいろな遊びができるはずなのですね。そこで、身体の発育発達に合わせたようなものを、ちょっと教えてあげるだけで、こんなふうにしたらもっと面白いと、子どもたちは自分たちで勝手にやっていきますから、そういうのがコンシェルジュかなと思ったりしますね。

○生涯学習課長 確かに、区民大学の講座で「子どもの遊び塾」というのをやっていたのに、何をやっていたのだろう、ということですね。

○野川副議長 そうなのですよ。我々は何をやっていたのだろう、実はそこに行き当たるのですよ。いろいろやっていたじゃないか。何でそれが応用できなかったのか。何か、自虐的になってしまいましたが。

大学の話ですが、教育実習に行けないのですよね。教育実習に行けないまま教員になってしまうのかという不安があるというのが、1つ。それから、大学の運動部の部活動です。箱根駅伝は無観客なんて言っていますが、学生をキャンパスに入れていないのに運動部はやっているなんておかしいだろうというのが、アメリカの大学です。アメリカの大学は運動部活動全部できないから、NCAAができないのですよ。すごい損失ですよ。

一方、日本の大学は、普通の学生たちをキャンパスに入れないのに、部活だけやらせていて、これはえらい問題だと思うのですよ。中学校や高校でやったら、大きな問題ですよ。大学は何で許されるのか。それはおかしいだろう。やはり教育のところは、もっと何か考えなくてはいけない流れだなと、反省しています。

(2) 「新しい社会」をどう見るか

○野川副議長 皆さん方から、今日、お話しされたことは多分、新しい社会をどう見るかというところにつながっていくと思うのです。今回はそこまで行けないと思うのですが、5Gが入って

きて、学校が変わると地域はどう変わって、多分このような社会になっていくという中で、社会教育という観点でどういう仕掛けをこれから入れていくと、地域社会が回っていくのか、というお話を、この次のときにアイデア出しをしたいと思っておりますけれども、そんなことでよろしいでしょうか。

後戻りはできないので、先を見て、大胆な予想を想像しましょうというコメントに、この次はなると思います。

(3) 今後の会議の進め方

○野川副議長 それでは、今後の会議の進め方ということで、資料4、今後のスケジュールについて、事務局からご説明等をお願いできますでしょうか。

○事務局 はい。その前に、今日はたくさんチラシをお配りしました。先ほどの遊びの話ですが、区民大学でも「まちをあそぶ」ということで、子どもと大人が遊び合うとか、子どもボランティア総合講座というのがありますので、ぜひのぞいてみていただければと思います。

今後のスケジュールにつきましては、以前に正副議長にウェブ会議で協議していただき、次のように提案することになりました。

回りが10月23日で本日の続きを、その次が11月17日で、先ほど課長の説明にもありましたように、提言に向けて、11月ぐらいからゆっくり腰を据えて、論議を進めていただければと思っております。

その次は、日にちが変更になりまして、12月25日に会議をしたいと思っております。正副議長のほうから、年に1回ぐらい教育委員と懇談をしたいということで、12月25日に予定しております。当初は、この辺で提言が固まりつつあるはずだったのですが、今回は提言についてではなく、別のテーマで、議長からは、新型コロナウイルスの影響やスポーツの関係ということでどうか、というお話がありました。副議長からも、この中身についてのご意見があると思います。

1、2、3月は、月に1回ぐらい計画したいのですが、まだ日程は決まっておりません。

○野川副議長 10月23日は14時からで、「新型コロナウイルスの影響による新しい社会と生涯学習」というテーマで、ディスカッションをします。

その次が、提言の構成の骨子出しを、11月17日の14時。そして、教育委員との懇談会というのは、12月25日の午後ですね。

来年の1、2、3月に関しては、日程はまだ決まっていないということですね。

○竹高委員 そこは、次回の会議で日程を決めるのもいいのではないですか。

○野川副議長 現実的ですね。

あとはよろしいですか。

皆さん方のほうで、最初に加納課長から出ました、この次の任期も、引き続きやっていただきたいという話ですが、何かご意見等ございますでしょうか。

○長峰委員 すみません、私、定年で、スポーツ推進委員は今期で終わりなのです。そうすると、次の最後の1年ができなくなってしまうので。もしかしたら代わらないといけないかと。

○野川副議長 そういうご事情もあるかと思えます。

○熊谷委員 校長会を代表して来ているので、校長会に1回戻します。

○生涯学習課長 あとは個別にご相談させていただきます。

○野川副議長 では、個別でよろしく願いいたします。

その他、何か皆様方からありましたら、お願いいたします。

○鈴木委員 このSDGsのバッジは、普通のと看につけるのですか。

○事務局 ぜひ、つけていただければ。葛飾のマークも入っています。よろしくお願ひします。

○野川副議長 郷土と天文の博物館のリニューアルオープンのことは、よろしいですか。

○事務局 先ほど申し上げたのですが、オープニングセレモニーの式典には大島議長が出席されますが、オープン後は、ぜひ博物館のほうにも足を運んでいただければと思います。

○鈴木委員 人数制限はないのですか。

○生涯学習課長 今現在は工事中で、博物館の展示室は開いていないのですが、現状を含めてお話しします。プラネタリウムは今やっていて、定員が140人なのですが、ソーシャルディスタンスをとると、22人しか入れられない状況です。展示室を開けても50人しか入れないのですが、日本博物館協会（日博協）のガイドラインによると、学習権の確保ということで、時間制限ができないのですね。例えば、展示物の前で止まらないでくれということ、学習権の侵害になってしまうらしいのです。同じく、1時間で出て行け、2時間で出て行けというのも学習権の侵害になってしまうので、50人で、5人出たら5人入れるとか、そういったやり方でやっていくしかないかなと思っています。

予約制も考えなければいけないと思っているのですが、入館前には検温をさせていただくとか、劇的に状況が好転しない限り、そういった対応をとらせていただきたいと思います。

○野川副議長 それ以外にないようであれば、次回は10月23日、午後2時から開催いたしますので、ご出席等、よろしくお願ひします。

本日は、ありがとうございました。

— 閉会 —